

平成30年6月25日

第87回 神戸市個人情報保護審議会

処理システムへの情報項目の追加について
(報告)

保高国第163号
平成30年4月5日

処理システムへの情報項目の追加について（報告）

神戸市個人情報保護審議会 様

保健福祉局高齢福祉部国保年金医療課

現在使用している処理システムに情報項目を追加するに当たり、神戸市個人情報保護条例第11条第1項及び類型事項 個人情報を電子計算機処理することについて（条例第11号第1項）別紙2-4（答申640号）に基づき別紙のとおり報告いたします。

【別紙】

システム名	福祉医療システム
個人情報保護審議会 諮問日（直近のもの）	平成28年2月15日（第72回）
今回追加する項目の 利用開始年月	平成30年5月～
今回追加する項目の 追加理由	<p> <input type="checkbox"/> ① 法令又は制度の改廃に伴う追加 <input type="radio"/> ② 利用目的が同質の情報項目の追加 <input type="checkbox"/> ③ 本人の同意があり収集している情報項目の追加 </p> <p>【具体的な内容】</p> <p>「市民税ふるさと控除額」に含まれていたワンストップ特例控除分が、平成30年度賦課より別項目「市県民税5ワンストップ特例（市ふるさと控除額）」となるため。</p>
今回追加する情報項目	市県民税5ワンストップ特例（市ふるさと控除額）